

飲食事業者等事業継続緊急支援金(新設)

新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度の年末年始の売り上げに大きな影響を受けた町内の飲食店及び飲食関連事業者等の事業継続を支援するため、支援金の給付を行います。

支給対象者 町内に本社又は本店を有し、町内で次の事業を営む法人又は個人事業者であること。
ア 飲食サービス業 イ 飲食料品小売業 ウ 飲食料品卸売業

支給額 一律 20 万円 [1 事業者 1 回限り] **申請期限** 令和3年3月12日(金)まで

支給要件(概要) ○令和2年12月又は令和3年1月の売上高が、前年同月と比較して30%以上減少していること。
○引き続き1年以上事業を継続する意思があること。
○長野県新型コロナウイルス対策推進宣言を行っていること。

※その他、申請方法や提出書類については下記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111(内線153) 直通75-6207

保健センターだより

保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

新しい生活様式に対応した

「こころの健康づくり」を心がけましょう



新型コロナウイルスの流行により、自分や大切な人の健康についての心配や不安、心身の疲れやストレスを感じている人も多いと思います。こころの健康を保つために、生活の中でできるセルフケアの方法を取り入れていきましょう。



①情報との付き合い方を見直す

新型コロナウイルス感染症に関して、必要以上に不安を与えるような情報も交錯しています。公的な正しい情報を把握するように心がけましょう。

②大切な人とのコミュニケーションを保つ

コミュニケーションの機会が減ると孤独感が増し、気持ちも落ち込みやすくなります。電話やSNS、オンラインなど様々なコミュニケーションの方法を上手に利用して関わりを保つようにしましょう。

③過度のアルコールやカフェインの摂取を控える

家にいる時間が長くなることでアルコールやカフェインの摂取量が増えやすくなります。過度な摂取は身体への健康にも影響があることから、適量を意識して摂取しましょう。

④健康的な生活習慣を心がける

食事や睡眠を十分にとり、運動を適度に行いましょう。特に生活リズムの乱れによる睡眠不足は、心身の回復を妨げ、情緒が不安定になりやすく生活の質に大きく影響します。

身近な心の健康に関する相談窓口

○坂城町保健センター

☎82-3111(内線511・512)

直通75-6230

受付時間:

平日午前8時30分から

午後5時15分まで

新型コロナウイルスに関する心の健康相談

○長野県精神保健福祉センター

☎026-266-0280

受付時間: 平日午前8時30分から午後5時15分

※新型コロナウイルスの問題に起因し、「眠れない」「不安で落ち着かない」など気分がすぐれない方からの心の健康に関する相談をお受けします。



飼い犬の登録・狂犬病予防注射を受けましょう

令和3年度の新規登録及び集合注射を実施します

狂犬病予防法により、生後91日以上の子犬には、飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。室内で飼っている犬についても、登録と注射が必要です。これらの手続きをしていない飼い主は、20万円以下の罰金に処せられる場合がありますので必ず登録し、予防注射を受けましょう。

登録と予防注射の料金

○新規登録の犬 6,600円

登録手数料

3,000円

注射料金

3,050円

注射済票交付手数料

550円

内訳

○登録済みの犬 3,600円

(注射料金及び注射済票交付手数料)

登録済みの犬を飼育されている方には、狂犬病予防注射済票交付申請書(ハガキ)を3月末までに郵送しますので、注射の際に必ず持参してください。病気や老衰などにより注射が困難な場合は、獣医師の猶予

証明書の提出が必要です。

なお、下表の日程で受けられない方は、動物病院で受けてください。

※注射は県内及び近隣市町村の感染状況を踏まえて実施しますが、流行状況によって中止または延期となる場合には、町HPおよび防災行政無線でお知らせします。

犬を飼う上での注意点

○飼い主や住所の変更、犬の死亡・譲渡・その他変更などがあった場合は、役場住民環境課への届出が必要です。

○定期的に首輪などの点検をしましょう。万が一、犬が放

新規登録と集合注射日程表(変更の場合あり)

実施日	場 所	時 間
4月 21日(水)	北日名公民館前	9:10 ~ 9:20
	南日名公民館前	9:30 ~ 9:40
	大宮公民館前	9:50 ~ 10:00
	虹のホールさかき駐車場	10:10 ~ 10:20
	田町十王堂	10:30 ~ 10:40
	御所沢資源物収集所前	10:50 ~ 11:00
	四ツ屋神明神社	11:10 ~ 11:20
4月 27日(火)	苅屋原泉徳寺北側駐車場	9:00 ~ 9:10
	ふるさと歴史館駐車場	9:20 ~ 9:30
	上五明公民館前	9:40 ~ 9:50
	月見区集会所前	10:00 ~ 10:10
	小網公民館前	10:20 ~ 10:30
	網掛公民館裏	10:40 ~ 10:50
	ふれあいセンター前	11:00 ~ 11:10
5月 7日(金)	上平区民会館(旧上平公民館前)	11:15 ~ 11:25
	鼠公民館裏	9:10 ~ 9:20
	セブンイレブン南条店裏側駐車場	9:30 ~ 9:40
	金井麦大豆生産振興センター	9:50 ~ 10:00
	泉区公民館前	10:10 ~ 10:20
	入横尾公民館前	10:30 ~ 10:40
	文化の館駐車場	10:50 ~ 11:00
5月 9日(日)	中之条公民館前	11:10 ~ 11:20
	セブンイレブン南条店裏側駐車場	9:00 ~ 9:15
	金井麦大豆生産振興センター	9:25 ~ 9:40
	中之条公民館前	9:50 ~ 10:05
	四ツ屋神明神社	10:15 ~ 10:30
	虹のホールさかき駐車場	10:40 ~ 10:55
	県道村上信号横コイソ精米所前	11:05 ~ 11:20

れてしまった場合は、必ず役場住民環境課に連絡してください。

○登録した際に交付される鑑札と、狂犬病予防注射済票を犬に付けておきましょう。連絡先などを記入した名札などを付けておくと、飼い主がすぐにわかります。

○犬・ねこのフンによる苦情が多数寄せられています。犬の散歩の際は、スコップ、袋などを持参し、飼い主が責任をもって片付けましょう。また、他人の土地や公共の場所を汚さないようにし、自宅をフンをするようにしつけましょう。

○日頃からゲージに留まることに慣れさせるなど、災害時の同行避難を想定したしつけを心がけましょう。

◎問い合わせ先
住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
直通75-6204